新卒訪問看護師の看護実践能力習熟段階

日本看護協会の「看護職の生涯学習ガイドライン」に基づく「看護師のまなびサポートブック」の看護実践能力習熟段階を一部変更

|  |  |
| --- | --- |
| 習熟段階 | レベルの定義 |
| 新人 | 必要に応じ助言を得て実践する |
| Ⅰ | 標準的な実践を自立して行う |

Ⅰ　専門的・倫理的・法的な実践能力

　　　　自らの判断や行動に責任を持ち、倫理的・法的規範に基づき看護を実践する能力

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 能力の構成要素 | 習熟段階 | |
| 新人  倫理的・法的規範に基づき実践する | Ⅰ  倫理的・法的規範に基づき実践する |
| アカウンタビリティ  （責務に基づく実践）※1  【定義】  看護師としての責務と職業倫理に基づき、自らの判断や行為、行ったことの結果に責任を負い、自身の役割や能力に応じた看護実践を行う | 【目標】  自身の役割や能力の範囲を認識し、自立して行動・説明し実践への責任を持つ | 【目標】  自身の役割や能力の範囲を認識し、自立して行動・説明し実践への責任を持つ |
| 【行動目標】  □助言を受けながら、自身の力を的確に把握し、その範囲内で看護業務にあたり、その行為に責任を持つことができる  □助言を受けながら看護行為を説明し、確認と同意を得たうえで実施できる | 【行動目標】  □自身の力を的確に把握し、その範囲内で看護業務にあたり、その行為に責任を持つことができる  □看護行為を説明し、確認と同意を得たうえで実施できる |
| 倫理的実践  【定義】  看護師として倫理的に意思決定、行動し、人々の生命や権利、多様性、プライバシー等を尊重し看護実践を行う | 【目標】  倫理指針等と目の前の実践を紐づけて理解し、倫理的指針に基づき行動する | 【目標】  倫理指針等と目の前の実践を紐づけて理解し、倫理的指針に基づき行動する |
| 【行動目標】  □看護における倫理原則について知ることができる  □ケアの受け手の人権や自由が脅かされることに気づくことができる  □ケアの受け手や関係する人に誠実に対応できる  □ケアの受け手の権利を守り、一人の人として尊重できる  □ケアの受け手や関係する人の価値観を理解できる | 【行動目標】  □看護における倫理原則について理解し、看護実践に活用できる  □ケアの受け手の人権や自由が脅かされることに気づき、報告できる  □ケアの受け手の権利を守り、一人の人として尊重し、配慮した看護実践ができる  □ケアの受け手や関係する人の価値観を理解し、判断や選択がその人にとって最良のものとなるよう支援できる |
| 法的実践  【定義】  看護師として法令遵守が定められている行動は何かを認識し、法令やガイドライン、所属組織等の規範に基づき看護実践を行う | 【目標】  法令に基づき取るべき行動・取ってはいけない行動を知り、法令を遵守し行動する | 【目標】  法令に基づき取るべき行動・取ってはいけない行動を知り、法令を遵守し行動する |
| 【行動目標】  □看護師の役割・責務について理解できる  □助言を受けて、看護師、准看護師の法的な業務範囲について理解できる  □助言を受けて、訪問看護に関る制度について理解できる  □訪問看護に必要な書類について知ることができる  □守秘義務について理解し順守できる  □助言を受けて、個人情報保護の必要性を理解し、情報を適切に管理できる  □訪問看護のカルテの取り扱いについて理解できる  □地域における医療・介護連携システムについて理解できる | 【行動目標】  □看護師の役割・責務について理解し、看護実践が行える  □看護師、准看護師の法的な業務範囲について理解できる  □訪問看護に関る制度について理解し、制度に基づいて看護業務が実践できる  □訪問看護に必要な書類について理解し、取り扱いができる  □個人情報保護の必要性を理解し、情報を適切に管理できる  □訪問看護のカルテの取り扱いについて理解し、活用できる  □地域のおける医療・介護連携システムを理解し、活用できる |

Ⅱ　臨床実践能力

　　　　個別性に応じた適切な看護を実践し、状況に応じて判断し行動する能力

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 能力の構成要素 | 習熟段階 | |
| 新人  基本的な看護手順に従い、必要に応じ助言を得て看護を実践する | Ⅰ  標準的な看護計画に基づき自立して看護を実践する |
| ニーズをとらえる力  【定義】  体系的な情報収集とアセスメント（整理・分析・解釈・統合）を行い、看護問題の優先順位を判断し、記録共有する | 【目標】  助言を得てケアの受け手や状況（場）のニーズをとらえる | 【目標】  ケアの受け手や状況（場）のニーズを自らとらえる |
| 【行動目標】  □助言を受けながら、ケアの受け手等への訪問看護に必要な身体的、精神的、社会的、スピリチュアルな側面から必要な情報収集ができる  □　助言を受けながら、生活という視点からのケアに必要な地域性、家族構成、環境等の情報収集ができる  □助言を受けながら、情報からケアの受け手の全体像のアセスメントができ、必要な課題をとらえることができる  □ケアの受け手の状況から医療的な緊急度をとらえ、ケアする必要性に気づく | 【行動目標】  □自立して、ケアの受け手等への訪問看護に必要な身体的、精神的、社会的、スピリチュアルな側面から必要な情報収集ができる  □自然な会話の中で、ケアの受け手等から必要な情報収集ができる  □生活という視点で情報収集ができ、現時点だけでなく過去の生活歴に目を向けた情報収集ができる  □自立して、多職種からの情報収集ができる  □得られた情報からケアの受け手の全体像のアセスメントができ、必要な課題をとらえることができる  □ケアの受け手の状況から、医療的な緊急度を捉え、他者の支援の必要性が判断できる |
| ケアする力  【定義】  ケアの受け手とのパートナーシップ※2 のもと、それぞれの状況に合わせた看護計画を立案・実施・評価し、実施した看護への対応を行う | 【目標】  助言を得ながら、安全な看護を実践する | 【目標】  ケアの受け手や状況（場）に応じた看護を実践する |
| 【行動目標】  □指導を受けながら、在宅における看護手順に沿ったケアを、実施することができる  □指導を受けながら、ケアの受け手に基本的援助ができる  □看護手順やガイドラインに沿って、基本的看護技術を用いて看護援助ができる | 【行動目標】  □ケアの受け手の個別性を考慮しつつ標準的な看護計画に基づきケアを実践できる  □受け持ち利用者の看護計画を指示書とケアプランに基づき立案できる  □ケアの受け手対してケアを実践する際に必要な情報を得ることができる  □ケアの受け手の状況に応じた援助ができ  　　る |
| 意志決定を支える力  【定義】  ケアの受け手や関係者との信頼関係と対話、正確かつ一貫した情報提供のもと、ケアの受け手がその人らしく生きるための意思決定を支援する | 【目標】  ケアの受け手や周囲の人々の価値観や意向を知る | 【目標】  ケアの受け手や周囲の人々の意向を看護に活かすことができる |
| 【行動目標】  □助言を受けながら、利用者の価値観や意向を知る  □家族や周囲の人々の価値観や意向を知る  □助言を受けながら、利用者や周囲の人々の思いや考え、希望を知ることができる | 【行動目標】  □ケアの受け手や周囲の人々の思いや考え、希望を意図的に確認することができる  □確認した思いや考え、希望をケアに関連づけることができる |
| 協働する力  【定義】  ケアの受け手や保健・医療・福祉および生活に関わる職種・組織と相互理解し、知識・技術を活かし合いながら、情報共有や相談・提案等の連携を図り看護を実践する | 【目標】  関係者と情報共有ができる | 【目標】  看護の展開に必要な関係者を特定し、情報交換ができる |
| 【行動目標】  □助言を受けながらケアの受け手を看護していくために必要な情報が何かを考え、その情報を関係者と共有することができる  □助言を受けながらチームの一員としての役割を理解できる  □助言を受けながらケアに必要と判断した情報を関係者から収集することができる  □ケアの受け手を取り巻く関係者の多様な価値観を理解できる  □連絡・報告・相談ができる | 【行動目標】  □ケアの受け手を取り巻く関係者の立場や役割の違いを理解したうえで、それぞれと積極的に情報交換ができる  □関係者と密にコミュニケーションをとることができる  □看護の展開に必要な関係者を特定できる  □看護の方向性や関係者の状況を把握し、情報交換できる |

Ⅲ　リーダーシップとマネジメント能力

　　　　組織の一員として看護・医療の提供を効率的・効果的に行うために、状況や役割に応じたリーダーシップを発揮しマネジメントを行う能力

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 能力の構成要素 | 習熟段階 | |
| 新人  基本的な業務手順に従い、必要に応じ助言を得て実践する | Ⅰ  業務手順や組織における標準的な計画に基づき自立して実践する |
| 業務の委譲 / 移譲と管理監督  【定義】  法的権限や役割等に応じて、看護チーム（看護師・准看護師・看護補助者）における業務委譲および他職種への業務移譲と、業務遂行の管理・監督を適切に行う | 【目標】  看護チーム内の他職種の法的権限や役割を知り、助言を得て、業務を委譲し、委譲した業務の実施確認をする | 【目標】  看護チーム内の他職種の法的な権限や役割を理解し、自立して業務を委譲し、委譲した業務の実施確認をする |
| 【行動目標】  □助言を受けて、職種による業務の専門性と権限について理解できる | 【行動目標】  □他職種に適切に業務を委譲し、業務の実施確認ができる |
| 安全な環境の整備  【定義】  安全な看護・医療提供環境の維持・実現のため、リスクの評価や適切なマネジメント方法の検討を行い、医療安全、感染予防、災害対応等を行う | 【目標】  助言を得て、安全な環境整備に関わるルールに基づき行動する | 【目標】  安全な環境整備に関わるルールに基づき自立して行動する |
| 【行動目標】  □医療安全の基本について理解できる  □医療安全マニュアルに基づいて事故（インシデント・アクシデント）発生時の報告相談ができる  □ケアの受け手の安心・安全・安楽を念頭に置いてケアを提供できる  □感染対策の基本について理解できる  □感染対策マニュアルに基づいて標準予防策が実施できる  □食中毒対策について理解できる  □虐待防止・ハラスメント対策の基本について理解できる  □危険性のある医薬品の取り扱いについて理解できる  □災害発生時の対応やBCPが理解できる | 【行動目標】  □医療安全対策の基本的な行動ができる  □予測されるリスク対策について、看護計画に組み入れ、ケアを提供できる  □感染対策の基本的な行動ができる  □標準予防策に加え感染経路別予防策が実施できる  □食中毒対策の基本的な行動ができる  □虐待防止・ハラスメント対策の基本的行動ができる  □危険性のある医薬品の取り扱いについて  　　実践し、ケアの受け手等に指導できる  □災害発生時の初期対応ができ、BCPに沿って行動できる |
| 組織の一員としての役割発揮  【定義】  組織（チーム等）の中で、業務改善やチームワーク向上のために行動し、担う業務の優先度を考え、時間等の適切な管理のもと実施する | 【目標】  自身の業務を時間内・時間通りに行うとともに、組織（チーム等）の一員としての役割を理解する | 【目標】  組織や業務実施の標準的な計画に基づき、業務の優先順位の判断や効率的な時間管理を自立して行うとともに、組織（チーム等）の活動に参加し同僚と協力する |
| 【行動目標】  □事業所の一員としての役割と責任を認識できる  □事業所の一員として事業所の役割や機能の特色を理解できる  □自分の意見や考えを伝えることができる  □対立に遭遇した時は他者に相談することができる  □指導のもとケアに関わる時間の使い方を考え行動することができる  □時間内に仕事を終えることができる  □コスト意識を持つ  □業務上の必要物品を過不足なく準備することができる  □５S活動について理解できる | 【行動目標】  □事業所の一員としての役割と責任を認識し、積極的に組織内活動に参加できる  □事業所の一員として事業所の役割や機能の特色を理解し、ケアの受け手に説明することができる  □他者の立場や考えを認識し、自分の感情をコントロールして関係の調整ができる  □業務の優先度を考え行動できる  □計画外の業務に対応することができる  □コスト意識を持ち、行動できる  □状況に応じた必要物品を準備することができる  □物品のコストを把握し、適正な使用ができる  □５S活動を意識して行動できる |

Ⅳ　専門性の開発能力

　　　　看護師としての資質・能力を向上し、適切かつ質の高い看護実践を通じて、看護の価値を人々や社会に提供し貢献する能力

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 能力の構成要素 | 習熟段階 | |
| 新人  専門職としての自身の質の向上を図る | Ⅰ  専門職としての自身の質の向上を図る |
| 看護の専門性の強化と社会貢献  【定義】  看護の専門職として、制度・政策の提言や看護学の発展等の看護の効率・効果を高める活動に、専門組織を通じて関わり社会に貢献する | 【目標】  看護の専門職としての自覚と社会から求められている役割の認識に基づき行動する | 【目標】  看護の専門職としての自覚と社会から求められている役割の認識に基づき行動する |
| 【行動目標】  □看護研究会や学会に参加する | 【行動目標】  □研究活動や学会発表に関心を持ち、協力する |
| 看護実践の質の改善  【定義】  看護の成果を可視化、分析することで、自身や組織の看護の改善プロセスに関わるとともに、同僚や学生の学習支援・指導に関わる | 【目標】  科学的根拠に基づき行動し、自身の看護実践を定期的に見直し質向上を図る | 【目標】  科学的根拠に基づき行動し、自身の看護実践を定期的に見直し質向上を図る |
| 【行動目標】  □看護ケアの質の評価や改善の必要性を理解することができる  □助言を受けて、日々の看護実践を振り返ることができる  □看護展開した事例をまとめることができる | 【行動目標】  □看護ケアの質の向上のため、業務の改善点に気づくことができる  □受け持ち利用者の看護計画の立案・実践・評価をすることができる  □受け持ち利用者の事例を事例検討会に提出できる |
| 生涯学習  【定義】  自身の能力の開発・維持・向上に責任を持ち、生涯にわたり自己研鑽を行い、他の看護師や保健・医療・福祉に関わる多様な人々と共に学び合う | 【目標】  自身の実践や能力の内省・評価や課題の整理を行い、適宜同僚等からのフィードバックも得ながら、学習を自ら計画的に行う | 【目標】  自身の実践や能力の内省・評価や課題の整理を行い、自主的に、学習を計画的に行う |
| 【行動目標】  □組織の中で必要な知識や技術を学ぶことができる  □わからないことを先輩に聞くこと、書籍や文献で調べることができる  □研修や勉強会に積極的に参加する  □目標を立て、達成に向けて努力することができる | 【行動目標】  □自己の看護能力を客観的に評価し、不足している知識や技術を補う努力をすることができる  □看護実践の中で生じた疑問について気づき、書籍や文献などにより理解を深めることができる  □訪問看護師として将来の夢を語ることができる |
| 自身のウェルビーイングの向上  【定義】  適切で質の高い看護を実践するため、看護師自身のウェルビーイング※3 を向上する | 【目標】  自身のウェルビーイングの維持を図る | 【目標】  自身のウェルビーイングの維持を図る |
| 【行動目標】  □自身の身体面、精神面の状況に気づくことができる  □自身の体調について相談することができる | 【行動目標】  □自身の身体面、精神面の状況に気づき、調整することができる |

※1…英語表現での「Accountability（アカウンタビリティ）」のニュアンスに含まれる「生じた結果とその理由への責任」という広い意味を示すために、日本語訳として多く用いられる「説明責任」ではなく「アカウンタビリティ（責務に基づく実践）」と表記した

※2…「看護職の倫理綱領」では、保健・医療・福祉におけるパートナーシップは、看護職と対象となる人々が、 よりよい健康や生活の実現に向かって対等な立場で協力し合う関係のことを示している

※3…「看護職の倫理綱領」においては、1948年に世界保健機関（WHO）が公表した「世界保健機関憲章」 の記述を参考に、ウェルビーイングを身体的、精神的、社会的に良好な状態であることと意訳し、使用している